

| 平成27年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第1日） | | | | | | |
|--|-------------|------------------|---------------|----------|-------|-----------|
| 招集年月日 | 平成27年3月3日 | | | | | |
| 招集の場所 | 太良町議会議場 | | | | | |
| 開閉会日時 及び宣告 | 開会 | 平成27年3月3日 9時30分 | | | 議長 | 末次利男 |
| | 散会 | 平成27年3月3日 11時22分 | | | 議長 | 末次利男 |
| 応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席10名 欠席0名 欠員2名 | 議席 番号 | 氏名 | 出席等 の別 | 議席 番号 | 氏名 | 出席等 の別 |
| | 1番 | 田川 浩 | 出 | 7番 | 牟田 則雄 | 出 |
| | 2番 | 江口 孝二 | 出 | 8番 | 川下 武則 | 出 |
| | 3番 | 所賀 廣 | 出 | 9番 | 欠員 | |
| | 4番 | 末次 利男 | 出 | 10番 | 久保 繁幸 | 出 |
| | 5番 | 欠員 | | 11番 | 坂口 久信 | 出 |
| | 6番 | 平古場 公子 | 出 | 12番 | 下平 力人 | 出 |
| 会議録署名議員 | 6番 | 平古場 公子 | 7番 | 牟田 則雄 | 8番 | 川下 武則 |
| 職務のため議場に 出席した者の職氏名 | (事務局長) | | (書記) | | | |
| | 岡 靖 則 | | 福 田 嘉 彦 | | | |
| 地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名 | 町 長 | 岩 島 正 昭 | 環境水道課長 | 藤 木 修 | | |
| | 副 町 長 | 永 淵 孝 幸 | 農林水産課長 | 新 宮 善一郎 | | |
| | 教 育 長 | 松 尾 雅 晴 | 税 務 課 長 | 大 串 君 義 | | |
| | 総 務 課 長 | 毎 原 哲 也 | 建 設 課 長 | 土 井 秀 文 | | |
| | 企画商工課企画情報係長 | 毎 熊 賢 治 | 会 計 管 理 者 | 高 田 由 夫 | | |
| | 財 政 課 長 | 川 崎 義 秋 | 学校教育課長兼社会教育課長 | 野 口 士 郎 | | |
| | 町民福祉課長 | 松 本 太 | 太良病院事務長 | 井 田 光 寛 | | |
| | 健康増進課長 | 田 中 久 秋 | | | | |
| 議 事 日 程 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議に付した事件 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり | | | | | |

平成27年 3 月 3 日（火）議事日程

開 会（午前 9 時30分）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 諸般の報告について
日程第 4 議案一括上程
町長提案 議案第 1 号～議案第31号、諮問第 1 号
町長の施政方針及び提案理由の説明

午前 9 時30分 開会

○議長（末次利男君）

皆さんおはようございます。平成27年 3 月定例会の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私とも大変御多用の中に御臨席を賜り厚くお礼を申し上げます。

ただいまの出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから平成27年第 1 回太良町議会（定例会第 1 回）を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

議案集の 2 ページに議事日程がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表どおり進めます。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（末次利男君）

日程第 1． 会議録署名議員の指名について。

会議規則第121条の規定により、本会期の署名議員として 6 番平古場君、 7 番牟田君、 8 番川下君、以上 3 君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定について

○議長（末次利男君）

日程第 2． 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、 1 ページをごらん願います。

本会期案につきましては、去る 2 月26日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本日から 3 月13日までの11日間としております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり本日から 3 月13日までの11日間と決定いた

しました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（末次利男君）

日程第3. 諸般の報告について。

議長より報告いたします。

去る2月17日、佐賀県町村議会議長会の第68回定期総会が開催され、町村を取り巻く環境は行財政ともに依然として厳しいものと思われませんが、一方で、地方の創生と人口の減少の克服を図るため、新たに地方版総合戦略を策定するなど、国、県と連携した取り組みが求められている。議会機能の強化、道州制導入阻止と分権型社会の実現など、実現を期する決意が満場一致で採択されました。今こそ、町村の自治能力を高め、都市と農山漁村が共生し得る社会を強力に進めていくことが重要で、町村のさらなる振興発展を目指し、真の分権型社会を確立するものであります。

また、その席上で全国町村議会議長会から多年にわたる地方自治功勞に対し表彰がありましたので、ただいまより伝達式を行います。

議員15年以上の表彰で、被表彰者は久保副議長です。中央にお進みください。

表 彰 状

佐賀県太良町 久 保 繁 幸 殿

あなたは町村議会議員として多年にわたり地域の振興発展に寄与されたその功績はまことに顕著であります

よってここにこれを表彰します

平成27年2月6日

全国町村議会議長会

会 長 蓬 清 二

おめでとうございます。

次に、会議規則第123条の規定により、12月定例会から今定例会までに派遣した議員につきましては、議案集5ページの報告書のとおりでございます。

次に、監査委員より12月の定例会から今定例会までに実施されました月例出納検査及び定期監査の結果報告がなされております。

お手元に報告書の写しを配付しておりますので、後でござん願います。

次に、新型インフルエンザ等特別措置法第8条に基づき、太良町新型インフルエンザ等対策行動計画が策定されております。

事前に配付しておりますので、これをもって報告といたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 議案上程

○議長（末次利男君）

日程第4．議案の上程。

町長提案の議案第1号から議案第31号及び諮問第1号を一括上程いたします。

町長の施政方針及び提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

皆さんおはようございます。本日、ここに平成27年3月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り、まことに御同慶に存じますと同時に、町政発展のため、日ごろより御尽力いただいておりますことに対し、厚くお礼を申し上げます。

今議会におきましては、議案第1号から議案第31号まで及び諮問第1号を提案いたしております。

施政方針との関係から、議案第24号 平成27年度太良町一般会計予算（案）から議案第31号 平成27年度町立太良病院事業会計予算（案）までを説明し、その後に議案第1号から順次説明いたしますので、あらかじめ御理解をお願いしたいと思います。

さて、月日のたつのは早いもので、私が町長に就任いたしましたから2期8年がたちました。活気あふれる町づくりを念頭に町民の皆様の声をお聞きしながら、さまざまな事業に取り組んできたところでございます。

これまでの取り組みと最近の情勢について申し上げます。

まず、産業振興の分野でございますが、1次産業、とりわけ農業を取り巻く情勢は依然として厳しく、基幹作物でありますミカンの低迷、また農業従事者の高齢化や担い手の減少などにより、年々耕作放棄地は拡大をいたしております。このような状況の中、農業の持続的な発展を図るため、農地基盤整備事業への補助など各種農業施策へ助成を行い、農作業の効率化、収益性の高い農作物への転換及び耕作放棄地の解消に努めてまいったところでございます。

また、地域の活性化を図るため、特産品の開発や販路拡大等の地域づくり事業を行われる個人や団体に対して助成を行うとともに、たらふく館並びにしおまねきを開設し、太良町の特産品の販売促進や加工品の開発など6次産業化を促進し、地域の活性化と雇用の確保を図ってきたところでございます。

次に、環境整備の分野では、国の交付金や辺地対策事業等を活用し、町道の拡幅や危険箇所改良、老朽化した橋梁の補修など道路網の計画的整備を実施するとともに、新火葬場の建設、水道施設の整備や合併処理浄化槽設置に対する補助金の上乗せなど、安全で快適な暮らしができる住環境づくりに取り組んでまいりました。

近年、ゲリラ豪雨による災害が全国各地で頻繁に発生し、とうとい人命が失われておりま

す。このような有事に備え、防災マップの作成、各地区の避難所に表示看板を設置するなど防災意識の啓発、情報提供の充実とともに、多良中学校の体育館の改築に際しましては避難所としての機能をあわせ持った体育館を建設するなど防災体制を整備し、安心・安全な生活環境づくりに取り組んでまいりました。

次に、福祉、医療の分野でございますが、人口減少、特に少子化は全国的な問題となっております。

本町でも平成20年に1,898人ありました子供の人口は、平成25年には1,518人と5年間で380人減少をいたしております。このため、少子化対策の一環として、保育料の負担軽減、高校生までの医療費助成、中学校卒業生への卒業祝い金の支給など子育て世帯に対する支援を行ってきたところでございます。

新町立太良病院が開院してから9年が経過をいたしております。この間、地方公営企業法の全部適用など病院改革に取り組み、その結果、平成22年度の事業収支は黒字となり、以来、現在まで単年度黒字を計上いたしております。

このように、経営は軌道に乗ってきたところでございますが、小児科の医師確保など町民の医療ニーズに応えられるような医療体制の充実が今後の課題となっておりますところでございます。

最後に、教育の分野でございますが、校舎等の耐震補強工事にいち早く取り組み、児童・生徒等の安全を図るとともに、大浦中学校及び多良中学校の体育館並びに大浦小学校管理・特別教室棟など老朽施設の改築を行い、教育施設の充実を図ってきたところでございます。

また、各小・中学校にICT支援員及びアシスタントティーチャーの配置や全てのクラスに電子黒板を設置するなど、教育環境の整備に努めてきたところでございます。

以上、これまでの取り組みについて申し述べさせていただきました。

日本は世界に先駆けて人口減少、超高齢社会を迎えております。このため、国においては少子・高齢化に伴う人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正し、地方のまち・ひと・しごとを創生するためのまち・ひと・しごと創生総合戦略を昨年12月に閣議決定をいたしております。これを受けまして、本町においても平成27年度に太良町総合戦略を策定することにしており、その策定に当たっては広く町民の皆様や産学官金労等関係者の意見を取り入れながら進めてまいります。

本町の人口減少の傾向は著しく、対策が急務となっております。このため、少子化対策、定住促進等の各種施策を展開し、活気ある明るい町づくりを目指し努力してまいります。町民の皆様並びに議員の皆様のさらなる御理解と御協力を重ねてお願いするものでございます。

それでは、平成27年度の町政運営につきまして、私の所信を申し述べさせていただきますと思います。

まず、太良町の財政状況を見ますと、平成25年度決算での経常収支比率は前年度より1.6

ポイント増加し85.5%となっております。県平均より3.4%下回っておりますが、経常的支出のさらなる見直しが必要だと考えております。

また、町税などの自主財源が大変少なく、財源の多くを国や県に依存しながら町政を運営いたしております。

このような財政状況を念頭に置きながら、平成27年度の当初予算案は第4次太良町総合計画の理念に沿った運営を基本とし、中期財政計画などの各種計画に基づき編成をいたしております。

それでは、平成27年度の重点分野について、総合計画の6つの基本的な目標に沿って申し上げます。

最初に、町政運営の第1の基本目標であります「活力がみなぎる魅力ある産業づくりについて」申し上げます。

産業に対する活性化対策は、住民生活に活力を与え、にぎわいをもたらす非常に重要な政策の一つであります。

まず、農業について申し上げますと、景気低迷の中で農業生産額も減少しており、農家経営の安定と維持促進のための経営支援を図ってまいります。

基幹作物でありますミカンにつきましては、適地適作に基づき樹園地の整理と低コストで収益性の高い露地野菜の導入など、高齢化と環境に配慮した新たな農業の取り組みを推進してまいります。

畜産につきましては、太良町の農業生産額の5割を超える重要な産業でありますので、周辺環境と経営面でのサポート体制の充実を図り、なお一層の振興を図ってまいります。

また、家畜排せつ物由来の堆肥を活用し、ミカンや園芸作物など、耕畜連携によるコスト削減と有機農業を推進してまいります。

年々増加し続けているイノシシの被害対策につきましては、被害の予防と捕獲による頭数の削減に取り組めます。

平成23年度から実施しております農地基盤整備事業補助金につきましては引き続き実施するとともに、かねてより要望がありました水田の畦畔コンクリートに対する助成を新たに行い、農作業の効率化を推進してまいります。

林業につきましては、森林の計画的な整備を実施し、森林の保全、優良材の計画的な生産を推進してまいります。

また、例年実施しております植林体験などにより、森林との触れ合いの場を設けてまいります。

水産業につきましては、タイラギ漁が3季連続の休漁となり、稚貝も非常に少なく、来季の漁についても心配をいたしております。

ノリ養殖につきましては、秋芽ノリ、冷凍網とも赤潮が中西部海域で発生したため、色落

ちの被害が発生し、生産量が減少をいたしております。太良町の水産業にとって有明海の再生は最重要課題だと認識をしておりますので、今後も生息環境調査や技術開発事業等について、国や県に対し強力に事業の推進を要請してまいります。

また、竹崎カキの販売等の支援につきましても引き続き取り組んでまいります。

次に、商工業、観光の振興について申し上げます。

商工業の振興につきましては、活力がみなぎる魅力ある産業づくりの一環として、商工会と連携し商業の活性化を図ります。また、既存企業の体質強化、近代化に向けた支援はもとより、地域資源を活用した特産品の開発など農林水産業と商工業が連携した取り組みを進めてまいります。特に、異業種交流会による特産品の研究、開発を推進するとともに、新たな産業振興に結びつく取り組みを実施します。

なお、各産業分野を超えて連携した事業や新しいチャレンジなど、みずからの地域をみずからの力で活性化させようと努力される町民の方々に対し、引き続き地域づくり事業費補助金を支給するなど、しっかりと支援をしてまいります。

観光につきましては、太良町マスタープランに基づき「有明海の海幸と温泉で五感を満たす町太良」を観光ブランドメッセージとして掲げ、観光協会を核とした情報発信の強化、御当地グルメと新商品の開発など、6つの観光基本戦略による観光振興を図ってまいります。

第2の基本目標であります「住みたいと思える生活基盤づくり」について申し上げます。

まず、道路整備につきましては、広域的な交通アクセスを向上させるため、国道及び県道の未改良区間の早期整備や危険箇所の改良等を関係機関に要請してまいります。

町道整備につきましては、各地区を結ぶ生活道路の整備を緊急性、経済性等を考慮し、総合的な判断のもと、社会資本整備総合交付金事業や辺地対策事業等により計画的に推進し、また原材料支給も活用しながら、さらに利便性の向上に努めてまいります。

町営住宅の整備につきましては、若者の定住促進対策として、将来的には払い下げも視野に入れ、木造一戸建て住宅の建設を計画いたしております。平成27年度に用地の整備を行い、28年度から順次建築していきたいと考えております。

高齢者、通学者、いわゆる交通弱者の方々の貴重な移動手段である廃止路線代替バスや生活交道路線バスにつきましては、引き続き運行経費に対する補助を行い、効率的かつ有効な運行方法について今後とも検討をしてまいります。

情報通信基盤の整備、活用につきましては、既存のケーブルテレビやインターネットなどを活用し、防災、保健、医療、福祉など生活に密着した分野や産業、地域づくりなどのさまざまな場面で利活用を促進し、情報化社会の変化に対応できる町づくりを目指してまいります。

次に、第3の基本目標であります「安心して暮らす健康・福祉のまちづくり」について申し上げます。

太良町の人口構成を見てもみますと、高齢化率が33%となっており、県平均を大きく上回っております。このような中、健康・福祉のまちづくりへの住民の方々のニーズは高く、引き続き高齢者や子供達、障害者の方々が安心して生活できるようさまざまな施策を講じてまいりたいと考えております。

保健事業といたしましては、太良町健康増進計画をもとに、町民一体となった健康づくり運動を総合的かつ積極的に推進し、保健指導や健康教育、健康相談など町民一人一人とのかわりを大事に健診後のフォロー体制の充実に努めてまいります。

また、がん対策につきましては、これまでどおり各種検診の受診率向上を図ってまいります。

感染症予防対策として、定期的予防接種に加え、子供インフルエンザワクチンの接種費用の助成を引き続き行うとともに、新たにB型肝炎の予防接種費用の助成も実施してまいります。

母子保健対策では、妊婦健診やすこやか発達支援事業、夜間の小児救急診療体制の充実などにより、子供たちの健康と保護者への安心・安全の提供を図り、あわせて保育園、小・中学校などと連携した食育事業の推進や歯科保健事業、精神保健事業などにより、町民の健康増進に努めてまいります。

また、少子化対策の一つとして、平成25年度から実施しております不妊治療助成事業につきましては、男性も助成対象に加え、より充実した内容で引き続き実施してまいります。

地域福祉の充実につきましては、自助、共助、公助の理念に基づいて、全ての住民や地域が福祉の担い手となることを前提に、社会福祉協議会を初めとする福祉関係団体との連携協力により施策を推進してまいります。

子育て支援の充実につきましては、平成27年度から本格的にスタートする子ども・子育て支援新制度に基づき、新たに質の高い保育の総合的な提供や放課後児童クラブの対象を小学6年生まで広げるなど、さらなる支援を図ってまいります。

また、少子化対策及び定住促進を図るため、新たに結婚祝金・誕生祝金交付制度を創設します。

結婚祝い金は、町民の方の結婚される夫婦1組につき20万円を支給いたします。また、結婚披露宴を町内で行われた場合は20万円を加算いたします。

誕生祝い金は、第1子10万円、第2子15万円、第3子以降は20万円を支給し、子育てしやすい環境づくりに努めてまいります。

母子家庭等医療費助成事業や平成26年度から対象者を高校生までに引き上げました子供の医療費助成事業につきましても、引き続き実施してまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、ひとり暮らしや介護支援を必要とする高齢者の増加に対応し、介護保険サービスにおける支援事業はもちろん、生きがい対応型デイサービス事業

や各種介護予防教室、食の自立支援事業などの介護予防を幅広く実施するとともに、重度の介護を要する高齢者を在宅で介護されている方に対して支給しております家族介護慰労金を月額2万円から4万円に引き上げ、高齢者が住みなれた地域で生き生きと暮らせるような支援を行ってまいります。

また、老人クラブの活動は健康寿命の延伸、高齢者の孤立化や無縁化を防止する公益的な役割を担っているという認識に立ち、引き続き支援を行ってまいります。

障害者福祉の推進につきましては、障害者の自立支援を促す医療費助成や介護給付サービス事業、重度心身障害者医療費助成事業、地域生活支援事業など、各種障害サービス事業を実施し、障害者の方々の必要な支援を受けながら、地域社会の一員として自立した生活ができるよう努めてまいります。

第4の基本目標であります「心をはぐくむ教育・文化のまちづくりについて」申し上げます。

学校教育の充実につきましては、児童・生徒一人一人に確かな学力や生きる力などが身につくよう豊かな人間力形成事業をさらに推進し、学校、家庭、地域との連携強化に努め、学力向上や意欲的で自主的な学習態度の育成を図ってまいります。アシスタントティーチャーによる外国語教育の充実、電子黒板などのICT機器の活用や支援員の配置により教育内容の充実を図ってまいりましたが、新たに学習用タブレット型パソコンを整備して質の高い授業の展開を図りながら、各学校の特色を生かした教育を推進してまいります。

また、中学校の1年生と2年生の全教室にエアコンを設置し、学習環境の改善、充実を図ってまいります。

基本的な教育習慣の育成につきましては、幼・保・小・中・高の連携による太良町美しい日本語暗誦大会などを通じ、学びの連続性を踏まえた教育活動を図るとともに、地域ボランティアの協力などを得て、学校と家庭、それに地域が一体となった取り組みによって子供たちの育成に努めてまいります。

近年、全国的に大きな問題となっている児童・生徒の心の悩みにつきましては、心の教室相談員やスクールカウンセラーを配置し、学校や家庭との連携を強化してまいります。

また、太良町教育相談連絡協議会において、児童・生徒や保護者等の悩みの解消や心のケアに取り組むとともに、太良町いじめ問題等発生防止支援委員会や各学校のいじめ防止対策委員会の充実を図りながら、さまざまな問題の早期発見と未然防止に努めてまいります。

児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みとして、学校生活における子供たち一人一人の教育的ニーズを十分把握し、その必要性に応じた学習支援や指導等が提供できるよう特別支援学級や通級指導教室を設置し、加えて特別支援教育支援員を配置するなど、教育環境の充実に努めてまいります。

一方、太良町におきましても少子化により児童・生徒が減少しており、その推移はますます

す顕著なものとなっております。

今後の教育行政の進むべき方向性については、児童・生徒の減少等を含め、慎重に協議し、検討を重ねてまいります。

学校給食につきましては、安心・安全の大原則のもと、地産地消や食育の視点に立って取り組むとともに、新給食センターの建設につきましては平成28年9月からの調理開始に向けて工事を進めてまいります。

中学校の卒業祝い金の支給とともに、平成27年度より給食費を無料化して子育て家庭の支援の拡大、充実を図ります。

青少年の健全育成につきましては、青少年育成町民会議を中心として、安全で安心して活動できるよう支援体制を整備し、各種の健全育成活動の推進など、放課後や週末における体験活動の機会を提供してまいります。

生涯学習では、社会教育施設のハード、ソフト両面の充実に努めるとともに、町民の皆様のニーズに沿った事業を展開し、高齢者、あるいは親子を対象とした各種学級や教室等を開催してまいります。

また、文化振興では、多様なすぐれた芸術や文化に触れる機会の充実に努め、地域に連綿として継承されている民俗芸能などの活動支援や歴史民俗資料の調査について取り組んでまいります。

スポーツ活動の推進につきましては、親しみやすいニュースポーツ教室や健康教室、各種大会を開催するとともに、地域住民が主体となった生涯スポーツの振興に努めてまいります。

さらに、太良町体育協会と連携を図りながら、各種大会等への積極的な参加と主催事業の内容の充実に努めてまいります。

第5の基本目標であります「快適・安全に暮らす生活環境づくりについて」申し上げます。

太良町は、壮麗な多良岳山系や豊穡の有明海など恵み豊かな環境を有しております。この環境の恩恵を将来世代と分かち合うためには、持続可能な社会を目指し、環境との間に健全な関係を築いていかなければならないと考えております。そのような観点から、一般廃棄物及び生活排水の適正処理の推進に努め、環境保全のまちづくりを目指します。

一般廃棄物の適正処理につきましては、各家庭から排出される一般廃棄物の分別の徹底により、ペットボトル等の資源ごみにつきましては太良町リサイクルセンターを拠点として再資源化を進め、地球環境に配慮した循環型社会の構築に取り組むとともに、ごみの減量化や不法投棄防止に関する啓発活動にも努めてまいります。

また、佐賀県西部広域環境組合による新ごみ処理施設の建設につきましては、いよいよ本年12月に全工事が完了予定で、平成28年1月からの本稼働に向けて着々と準備が整っており、今後も関係市町と十分に連携を図り、事業が円滑に推進するよう努めてまいります。

次に、各家庭から河川等に排出される生活排水の適正処理につきましては、昨年度と同様

に、家庭用合併処理浄化槽設置整備事業費補助金に町単独補助金を上乘せし、浄化槽設置時の個人負担額を軽減するとともに家庭用合併処理浄化槽の普及を促進し、公共水域の水質保全に努めてまいります。

次に、消防、防災の充実についてであります。自然災害から住民の生命、財産を守り、日々安心した暮らしを確保することは町づくりの基本でもあります。平成23年に発生した東日本大震災、昨年度の広島で発生した土砂災害など、近年は毎年のように大災害が発生しており、災害に対する備えを常日ごろから怠らないようにしなければなりません。予期せぬ災害に対応するため、地域防災力の強化に向けた自主防災組織の育成や災害時の要援護者に対する支援体制の整備など、行政と町民が一体となった災害対策を計画的かつ柔軟に推進してまいります。

また、杵藤広域消防本部との連携のもと、今後は女性消防団の創設も視野に入れ、消防団組織の充実、強化を図ってまいります。

さらに、消防車両の更新や整備、防火水槽の新設や改良など、地域防災体制の充実を図ってまいります。

次に、交通安全対策につきましては、交通弱者といわれる幼児、児童、高齢者を対象とした交通安全教室の開催や街頭指導の強化を図り、警察などの関係機関と連携し、交通事故防止に努めてまいります。

また、カーブミラーやガードレールなど、交通安全施設の整備にも力を入れてまいります。

次に、防犯対策につきましては、さまざまな自主防犯パトロールの支援や防犯協会等による啓発活動の推進を図るとともに、犯罪のない明るいまちづくりのため、地域、警察、行政が連携して防犯活動を推進し、安全・安心の町づくりに努めてまいります。

次に、第6の基本目標であります「みんなが主役・協働のまちづくりについて」申し上げます。

本町では、各種計画の策定や施策に町民の皆様の意見やアイデアを取り入れ、住民参画によるまちづくりに努めてまいりました。今後は、これらの取り組みをさらに推進し、町民の方が町づくりに自主的、積極的に参加するための体制づくりを図ります。また、ともに助け合い、安心して暮らせる地域づくりに向け、自主防災組織の育成や子育て支援活動などのさまざまなコミュニティー活動の支援を図ってまいります。

町の財政状況につきましては、これまでの行財政改革などにより、比較的健全な状態を維持してまいりましたが、他の自治体と比較した場合、自主財源の比率は極めて低く、新規事業の着手や事業の継続などにはより慎重な判断が必要であります。限られた財源をいかに有効に活用できるか、町執行部と議会、さらには町民の皆様の知恵を集結し、今後の町政に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、平成27年度の町政運営についての所信と重点項目について申し上げますが、この

ほかにも各般にわたって事業の遂行に要する費用や各種団体等に対する運営や育成などの補助、その他事務事業に要する経費についても財政措置をいたしております。

次に、特別会計及び事業会計について申し上げます。

まず、山林特別会計についてであります。町の財産であります山林の育成と保護に努めるとともに、多良岳材のブランド化の確立のため施業の統一化を図り、より付加価値の高い良質材の生産に努めてまいります。

主伐につきましては、木材価格の動向を見ながら、ヒノキ、杉のうち、6ヘクタール程度をめどに主伐し、できる限り付加価値をつけた販売に取り組んでまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、運営主体の佐賀県後期高齢者医療広域連合と提携し、保険料の徴収事務を行い、収納率向上に努めるとともに、引き続き医療機関での個別検診を実施し、受診率の向上と病気の早期発見につなげ、制度の円滑な運用に努めてまいります。

次に、国民健康保険特別会計について申し上げます。

平成26年度は社会保障と税の一体改革の一環で、医療保険制度の改革議論に明け暮れた一年でもございました。厚生労働省は、市町村国保を平成30年度から都道府県と共同運営するとともに、国保財政の基盤強化に3,000億円を超す公費を投入して構造問題への対応を図り、基盤強化を進める方針を決定いたしております。国民健康保険を取り巻く状況は大きく変化しており、特別会計の財政は一般会計より1億円の公費投入をいただいたものの、依然として厳しい状況に変わりはありません。このような状況ではありますが、町民の皆様の健康を守るという役割を十分に果たすことができますように、特定健康診査、特定保健指導などの医療費適正化対策を推進し、安心して医療が受けられるよう制度の健全な運用に努めてまいります。

次に、漁業集落排水特別会計について申し上げます。

竹崎地区漁業集落排水事業につきましては、周辺海域への環境負荷の軽減や処理区域内の生活衛生面を支える重要な役割を担っており、施設の安定した稼働が常に求められているところでございます。

昨年度で主要設備の更新が完了いたしましたので、それらの成果等を検証しながら、今後とも施設の安定維持に努めてまいります。

また、平成26年度から取り組んでおります漁業集落環境整備事業での処理施設から緑地広場にかけての消波ブロックの設置について、平成27年度から現地施工を開始し、28年度までの計画で処理施設周辺の安全対策と地域住民の不安解消に努めてまいります。

次に、簡易水道特別会計及び水道事業会計について申し上げます。

現在、太良町では住民の約96%の皆様が町営水道を御利用いただいております。健康で豊かな生活の実現やさまざまな社会経済の活動にとって欠くことのできない社会生活基盤となつて

おりますので、安全な水を常に安定して供給するよう努めているところでございます。そのため、施設の老朽化に対応した計画的な施設整備と長寿命化を図りながら、ゆとりある能力を確保し、災害にも強い水道施設づくりに努めるとともに、事務事業の合理化や効率化、経費の節減などを進め、健全な運営に努めてまいります。

また、町営水道の利用者の節水に対する意識や水資源の大切さについての意識啓発を図りながら、町営水道の安定供給を確実に推進することにより、有収率や利用者の満足度がさらに向上するよう努めてまいります。

次に、町立太良病院事業会計について申し上げます。

平成27年度は電子カルテを導入し、業務の効率化及び情報の共有化を図り、医療サービスの向上に努めます。

保険分野では、町内に多い肝疾患患者の治療、フォローを行う体制を整えます。

太良町唯一の入院施設として毎年利用率も向上してきておりますが、本町の高齢化率は33%と超高齢化の中、入院患者も80%が高齢者となっております。高齢者の急性期医療に力を入れ、退院後の相談体制づくり、また訪問診療や訪問看護の充実を図ってまいりたいと思います。さらなる改善、教育、効率化を図るとともに、医師、看護師等の確保に努め、安心して暮らす健康・福祉のまちづくりに取り組んでまいります。

今後とも、町民の皆様にご愛される病院として発展していくよう鋭意努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上、申し上げました方針により編成いたしました平成27年度一般会計当初予算（案）の総額は、歳入歳出それぞれ49億7,000万円、前年度と比較して2,500万円の減額、0.5%の減となっております。

一般会計と山林特別会計6,300万円を合わせた普通会計では50億3,300万円、前年度と比較して3,200万円の減額、0.6%減となっております。

また、後期高齢者医療、国民健康保険、漁業集落排水、簡易水道、水道事業及び町立太良病院事業の各特別会計や事業会計の合計は37億8,726万5,000円、前年度と比較して2億6,330万3,000円の増額、7.5%増となっております。

なお、一般会計ほか全会計の歳入歳出の総額は88億2,026万5,000円で、前年度と比較して2億3,130万3,000円の増額、2.7%増となっております。

平成27年度の施政方針につきましては以上でございます。

平成27年度の各会計の予算（案）の具体的な内容の説明につきましては、主要事業一覧表をお手元にお配りしておりますので、それをもとに一般会計予算につきましては財政課長に説明させ、各特別会計及び事業会計予算につきましてはそれぞれの担当課長に説明させますので、よろしくお願いいたします。

また、各課長が説明した後に、議案第1号から議案第23号までの提案理由及び諮問第1号

を説明いたしますので、あらかじめ御了承をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（末次利男君）

町長の施政方針が終わりました。

続きまして、平成27年度当初予算案の概要説明を求めます。

○財政課長（川崎義秋君）

平成27年度予算案について御説明いたします。

まず初めに、お手元に配付いたしております予算資料1により、各会計の予算額について御説明し、次に予算資料2の主要事業一覧表により事業の概要を御説明いたします。

それでは、平成27年度当初予算資料1の1ページをごらんください。

一般会計は49億7,000万円、前年度に対し0.5%の減であります。

山林特別会計は6,300万円、前年度に対し10%の減であります。

2ページをごらんください。

後期高齢者医療特別会計は1億2,400万円、前年度に対し0.8%の減であります。

国民健康保険特別会計は19億9,100万円、前年度に対し15.0%の増であります。

漁業集落排水特別会計は1億4,030万円、前年度に対し122.7%の増であります。

簡易水道特別会計は9,800万円、前年度に対し2%の減であります。

水道事業会計は8,390万円、前年度に対し2.2%の増であります。

町立太良病院事業会計は13億5,006万5,000円、前年度に対し5.1%の減であります。

続きまして、予算資料2をごらんください。

平成27年度の主要事業について御説明いたします。

本来なら、全項目について御説明すべきところですが、主な事業についてのみ、連番、担当課、予算科目、事業名、本年度の予算額の順に読み上げ、それぞれの事業内容について御説明いたします。

それでは、1ページをごらんください。

連番1、総務課、一般管理費の人事評価制度構築・導入支援業務委託料286万8,000円は、能力本位の任用、勤務成績を反映した給与、公正な分限処分、その他の人事管理の基礎とするための職員の人事評価制度システムの構築に要する経費であります。

連番2、企画商工課、企画財政管理費のふるさと応援寄附金事業868万5,000円は、いわゆるふるさと納税による収入の増を図り、お礼に太良町の特産品を贈呈することで消費拡大と本町のアピールにつなげるものであります。

連番3、企画商工課、企画財政管理費の地域づくり事業費補助金620万円は、住民団体などがみずから取り組む産業の開発や育成、特産品の開発、イベント開催など、新たな地域振興事業に対する補助金であります。

連番6、町民福祉課、社会福祉総務費の結婚祝金600万円は、町内に住所を有する方の結婚を祝福し、夫婦1組につき20万円を支給するものであります。

なお、町内で披露宴を行われた場合は、20万円を加算いたします。

2ページをごらんください。

連番8、町民福祉課、老人福祉総務費の老人ホーム入所措置費2,530万円は、養護老人ホーム4カ所、12人分の措置費用であります。

連番9、町民福祉課、心身障害者福祉総務費の重度心身障害者医療費3,000万円は、重度身体障害者と療育手帳Aの所有者、合わせて316人に対する医療費の助成費用であります。

連番10、町民福祉課、心身障害者福祉総務費の障害者自立支援給付費2億3,200万円は、障害者の居宅生活や施設訓練等に対する支援費であります。

連番13、町民福祉課、地域支援事業費の地域支援事業4,343万1,000円は、高齢者に対する介護予防事業や包括支援センター運営費、介護予防プラン作成費などの事業費であります。

3ページをごらんください。

連番14、町民福祉課、児童福祉総務費の放課後児童健全育成事業1,207万8,000円は、昼間、保護者がいない家庭の児童に対する育成指導のため、放課後に必要な遊びや生活の場を提供することを目的とした放課後児童クラブの運営費用であります。

連番15、町民福祉課、児童福祉総務費の誕生祝金820万円は、子供の誕生を祝福し、第1子に10万円、第2子に15万円、第3子以降に20万円を支給するものであります。

連番17、町民福祉課、児童福祉総務費の子どもの医療費助成2,219万8,000円は、子供の入院や通院等の医療費に対する助成費用であります。

なお、助成対象は高校生までとしております。

連番18、町民福祉課、児童措置費の保育所運営委託料2億1,721万9,000円は、町内の3保育園や鹿島市など町外保育園の乳幼児保育に係る委託料であります。

連番19、町民福祉課、児童措置費の施設型給付費負担金4,915万円は、認定こども園として4月に開園する大浦ふたばこども園の運営に係る経費の公費負担分を計上いたしております。

4ページをごらんください。

連番22、健康増進課、保健衛生総務費の母子保健事業846万7,000円は、妊婦一般健康診査と乳幼児の各種健診等の委託料であります。

連番24、健康増進課、保健衛生総務費の不妊治療費助成事業200万円は、人工授精などの不妊治療に対し20万円を限度として助成するもので、平成27年度から男性も助成対象に加えております。

連番25、健康増進課、予防費の健康増進・食育推進計画策定業務委託料459万円は、現計画の期間満了により、新たに平成28年度からの5カ年を計画期間とする健康増進・食育推進

計画策定の委託料であります。

連番26、健康増進課、予防費の各種健診委託料1,671万7,000円は、健康診査や胃がん検診、子宮がん検診等の委託料であります。

5ページをごらんください。

連番28、環境水道課、環境衛生費の家庭用合併処理浄化槽設置整備事業費補助金1,762万8,000円は、5人槽6基分、7人槽24基分の補助金で、合併浄化槽の設置推進の強化を図るため、5人槽で15万円、7人槽で20万円の町単独補助金を上乗せして実施するものであります。

連番29、環境水道課、塵芥処理費のごみ収集運搬処分等業務委託料6,440万8,000円は、家庭や事業所などから排出される可燃物や不燃物等の収集や運搬などに係る委託料であります。

連番30、農林水産課、農業振興費の農業振興地域整備計画策定業務委託料1,090万円は、優良な農地保全と農業振興のための各種施策を計画的に実施するための農業振興地域整備計画の見直しに係る委託料であります。

連番32、農林水産課、農業振興費の新規就農・経営継承総合支援事業3,064万4,000円は、将来の農業を支える人材確保のために、農業経営開始直後の新規就農者に1人当たり年間150万円を最長5年間支給するものであります。

連番33、農林水産課、農業振興費の中山間地域等直接支払交付金6,576万8,000円は、中山間地域における条件不利地域へ支援を行い、農業生産を維持し、農地の多面的機能の維持を目的に交付するもので、太良町における対象地は田169.5ヘクタール、畑490.5ヘクタールとなっております。

連番34、農林水産課、特産地づくり推進費のさが園芸農業者育成対策事業費補助金1,881万4,000円は、農業者が組織する団体が実施する園芸施設や省力化機械等の整備費に対する補助金であります。

6ページをごらんください。

連番37、建設課、農地費の農地基盤整備事業費補助金3,000万円は、平成26年度までの予定としておりました畑の基盤整備に対する補助を引き続き実施し、また水田の畦畔整備に対する補助を新たに行うための予算を計上いたしております。

連番39、農林水産課、林業振興費の森林整備担い手育成基金助成事業費補助金1,100万3,000円は、林業の担い手確保と育成のための補助金であります。

7ページをごらんください。

連番43、企画商工課、商工総務費の廃止路線代替バス運行費補助金537万1,000円と連番44、生活交道路線維持費補助金554万円は、住民生活の足として利用されている路線バスの運行経費に対する補助金であります。

連番48、企画商工課、観光費の中山キャンプ場整備事業920万円は、バンガロー等の改修

及び電気配線工事費とキャンプ場までの電気引き込み工事の負担金であります。

8ページをごらんください。

連番51、建設課、道路維持費の橋梁維持補修事業3,600万円は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき行うもので、瀬戸区内にある茶木原橋と野崎区内にある洗出橋の設計委託及び伊福区内にある綾部橋と里区内にある船津橋の補修工事に係る予算を計上いたしております。

連番53、建設課、道路維持費の町道舗装補修事業6,000万円は、町道南木庭線、町道亀ノ浦・道越線及び町道亀ノ浦・金目線の老朽化した舗装の全面的な改修工事に係る予算であります。

連番55、建設課、道路新設改良費の町道新設改良事業5,100万円は、町道の拡幅、危険箇所等の改良等の事業費であります。

連番56、建設課、道路新設改良費の辺地対策事業5,300万円は、町道端月線と町道喰場中央線の道路改良で、平成26年度からの継続事業であります。

連番58、建設課、住宅建設費の定住促進住宅建設事業1,120万円は、若者の定住促進対策として、将来的には払い下げを視野に入れた木造一戸建ての住宅建設のための用地整備及び設計委託に係る経費であります。

9ページをごらんください。

連番63、学校教育課、事務局費の学校ICT支援員等配置事業委託料から次のページの連番67、特別支援教育支援員配置事業までは、児童・生徒の学力向上や適切な指導の強化を図るためのICT支援員やアシスタントティーチャー、また障害のある児童・生徒の学習活動上のサポートを行う特別支援教育支援員を各小・中学校に配置するための予算であります。

10ページをごらんください。

連番68、学校教育課、中学校費の学校管理費、町立中学校空調設備改修事業1,894万円は、多良及び大浦中学校の1、2年生の教室にエアコンを設置するための経費及びパソコン室等の既設エアコンの老朽化による更新に係る経費であります。

連番69、学校教育課、中学校費の教育振興費、学習用パソコンリース料366万4,000円は、多良中学校及び大浦中学校の各1クラス分のタブレットパソコンのリース料であります。

連番71、学校教育課、中学校費の教育振興費、卒業祝い金270万円は、子育て支援の一環として高校進学時の保護者の負担軽減のため、中学校の卒業生に一律3万円を支給するものであります。

11ページをごらんください。

連番77、給食センター、学校給食費の学校給食費補助金3,621万7,000円は、少子化対策及び子育て支援の一環として行います小・中学校の給食の無料化に伴い、給食費の保護者負担分を補助するものであります。

再度、予算資料1の7ページをごらんください。

ただいま申し上げました各事業における財源といたしましては、町税を6億5,874万2,000円、地方譲与税を6,000万円、地方消費税交付金を1億3,956万円、地方交付税を24億円、分担金及び負担金を8,906万5,000円、国庫支出金を4億5,313万8,000円、県支出金を4億3,078万8,000円、繰入金を2億3,023万5,000円、町債を3億970万円、その他の収入として1億9,877万2,000円、合計で49億7,000万円の予算措置をいたしております。

なお、地方交付税につきましては、平成27年度地方財政計画等をもとに現段階で見込み得る額を基礎として所要額を計上いたしております。

また、分担金及び負担金は、各事業計画に基づき所要額を見込んでおります。

使用料及び手数料につきましては、平成26年度決算見込み額を参考に計上いたしております。

国や県の支出金につきましては、各事業計画に基づき収入を見込んでおります。

基金繰入金につきましては、各事業費の財源として繰入金を計上いたしております。

町債につきましては、臨時財政対策債や過疎債、辺地債を地方債計画や各事業計画に基づき計上いたしております。

一般会計につきましては以上です。

引き続き特別会計と事業会計につきまして、各担当課長が御説明いたします。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

12ページをお願いいたします。

連番78、農林水産課1,306万円、これは町有林主伐事業ということで、町有林の主伐を行うための委託料でございます。

連番79、農林水産課、造林事業費、森林環境保全直接支援事業4,040万円は、下刈り及び枝打ち等、森林整備に係る委託料でございます。

連番80、農林水産課、造林事業費、多良岳200年の森整備事業360万4,000円は、多良岳200年の森内の除伐及び選木等の整備委託料でございます。

以上でございます。

○健康増進課長（田中久秋君）

後期高齢者医療特別会計の主要事業について御説明いたします。

連番81、健康増進課、後期高齢者医療広域連合納付金1億1,942万4,000円は、後期高齢者医療広域連合事務費及び保険料等の納付金であります。

次に、国民健康保険特別会計の主要事業について御説明いたします。

連番82、健康増進課、特定健康診査等事業費1,448万5,000円は、保険者に義務づけられている生活習慣病等に関する特定健康診査及び特定保健指導に伴う委託料などであります。

以上です。

○環境水道課長（藤木 修君）

漁業集落排水特別会計の主要事業について御説明いたします。

13ページをごらんください。

連番83、環境水道課、竹崎地区漁業集落排水施設費の道越漁港城内護岸改良工事1億円は、竹崎浄化センターの護岸越波対策で消波ブロックの製作及び設置に係る事業費を計上いたしております。

次に、簡易水道特別会計の主要事業について御説明いたします。

連番85、環境水道課、建設改良増設費の水道施設改良事業3,000万円は、伊福地区と蕪田地区の配水管敷設工事に係る事業費を計上いたしております。

次に、水道事業会計の主要事業について御説明いたします。

14ページをごらんください。

連番86、環境水道課、水道事業改良費の上水道施設整備事業1,837万円は、県道多良岳公園線道路改良工事に伴う配水管移設工事及び川原第一水源池送水ポンプ取りかえ工事等に係る事業費を計上いたしております。

○太良病院事務長（井田光寛君）

町立太良病院事業会計の主要事業について御説明いたします。

連番87、町立太良病院、病院事業費用の病院運営費で9億9,934万4,000円を計上いたしております。年間延べ入院患者数は1万7,450人、年間の延べ外来患者数は4万5,483人を見込んでおります。

連番88、町立太良病院訪問看護ステーション事業費用の訪問看護ステーション運営費は3,064万6,000円を計上しております。年間の延べ利用者数は2,252名を見込んでおります。

連番89、町立太良病院居宅介護支援事業費用の居宅介護支援事業所運営費は1,364万5,000円を計上いたしております。年間延べ利用者数は915名を見込んでおります。

連番90、町立太良病院通所リハビリテーション事業費用の通所リハビリテーション運営費は3,798万円を計上いたしております。年間延べ利用者数は4,412名を見込んでおります。

以上で各会計の主要事業説明を終わります。

○議長（末次利男君）

以上で平成27年度当初予算案の概要説明が終わりました。

暫時休憩します。

午前10時39分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

次に、議案第1号から議案第23号及び諮問第1号の提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

では、提案いたします。

議案第1号は、太良町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定についてでございます。

本案は、平成26年6月20日に公布された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行されることに伴い、太良町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例を制定する必要があるため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第2号は太良町教育長の勤務時間、休暇等に関する条例の制定についてでございます。

本案は、平成26年6月20日に公布された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行されることに伴い、太良町教育長の勤務時間、休暇等に関する条例を制定する必要があるため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第3号は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてでございます。

本案は、平成26年6月20日に公布された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行されることに伴い、関係条例を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第4号は太良町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、平成26年6月の独立行政法人通則法の改正により、独立行政法人の分類が改められたことに伴う改正でございます。

改正内容は、引用条項の修正と法人名称の修正でございます。

次に、議案第5号は太良町行政手続条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、行政手続法の一部改正に伴い、条例改正を行うものでございます。

主な内容は、行政指導を行う場合、相手方に対し一定の根拠法令等を示さなければならないこととしたこと、また行政指導の相手方がその行政指導が当該法律または条例に規定する要件に適合しないと考えたときは行政指導をした町長等に対し、行政指導の中止を求めることができることとしたことなど、住民の権利利益の保護の充実のため、手続を整備するものでございます。

次に、議案第6号は太良町職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、第3次地方分権一括法の施行に伴う地方公務員法第26条の2第1項の規定の改正

により、就学部分休業期間の上限が廃止されたことに伴い、今回、上限の設定を新たに設定し直したものでございます。

次に、議案第7号は太良町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、太良町監査委員の業務が従来の業務に加え、財政援助団体等の監査も加わり、増大していることに伴い、今回、報酬年額を40万円から42万円へ改正するものでございます。

次に、議案第8号は太良町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、太良町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の別表中、太良町適正就学委員会委員の名称を太良町教育支援委員会委員に改めることについて、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第9号は太良町高齢者等肉牛飼育事業基金条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、貸付牛対象者を高齢者に限らず、広く肉牛飼育農家を対象とするため、太良町高齢者等肉牛飼育事業基金条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第10号は太良町柑きつ経営農家に対する資金の融通に伴う利子補給及び損失補償条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、平成26年産ミカン価格の低迷によって、経営の維持増進が困難になられた農家に対する利子補給等の措置を設けるためのものです。

なお、平成26年産ミカン価格低迷に伴う融資につきましては、平成27年3月31日までに融資を受けたミカン農家に適用するものでございます。

次に、議案第11号は太良町鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する手数料条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部改正に伴い、太良町鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する手数料条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第12号は教育長の給与に関する条例を廃止する条例の制定についてでございます。

本案は、平成26年6月20日に公布された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行されることに伴い、教育長が常勤特別職となることにより、教育長の給与に関する事項が町長及び副町長の諸給与条例に加えられることになったことから、教育長の給与に関する条例の廃止について議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第13号は太良町保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定についてでございます。

本案は、児童福祉法第24条第1項の条例委任を受け定めていたものですが、平成27年度から始まる子ども・子育て支援新制度に伴い児童福祉法が改正され、条例委任の規定がなくなるため、廃止するものでございます。

次に、議案第14号は太良町農林漁業振興資金の融通に伴う事業の指定及び融資額の限度についてであります。

本案は、農林漁業の振興と経営安定に資することを目的とし、平成27年度につきましては園芸作物経営、畜産経営、ノリ養殖及び家畜伝染病対策を対象事業として指定し、資金の融資限度額を8,000万円とすることを提案するものでございます。

次に、議案第15号は太良町柑きつ経営農家に対する資金融通に伴う融資額の限度についてでございます。

本案は、平成26年産ミカン価格の低迷に伴い、ミカン経営の維持増進が困難になられた農家に対し、平成27年産ミカンの再生産資材等の購入に必要な資金を低利で融資を行い、農家経営の安定を図ることを目的としたものでございます。

なお、平成26年産ミカン価格低迷に伴う融資につきましては、平成27年3月31日までに融資を受けたミカン農家に適用するものでございます。

次に、議案第16号は不動産の取得についてでございます。

本案は、定住促進住宅の建設用地として6,403.31平方メートルの土地を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第17号は平成26年度太良町一般会計補正予算（第6号）についてでございます。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ4,642万3,000円を減額し、補正後の予算総額を54億2,692万4,000円とするものであります。

それでは、歳出の主なものから御説明いたします。

補正予算書の27ページをごらんください。

企画財政管理費の太良町総合戦略に係る基礎調査委託料651万円は、昨年12月に閣議決定された地方創生関係補正予算による地域住民生活等緊急支援のための交付金により、全ての地方公共団体に地方版総合戦略の策定が義務づけられたので、太良町総合戦略を策定するための基礎調査を行うものでございます。

次のページをごらんください。

電子計算費の電算システム改修委託料244万4,000円と、次のページの社会保障・税番号制度中間サーバー利用負担金441万7,000円は、社会保障・税番号制度導入のための経費であります。この事業は平成27年度の予定となっておりましたが、総務省関連のシステム整備について一部国の補正予算で計上されたため、今回の補正となったものでございます。

29ページをごらんください。

減債基金費の基金積立金7,242万円は、今回の補正予算における剰余金を積み立てるもの
でございます。

36ページをごらんください。

児童福祉総務費の保育環境改善事業補助金2,100万円は、国の地方創生関係補正予算の地
方創生先行型交付金により行う事業で、保育環境の改善を図るために町内の4保育所の屋外
遊具や保育備品等の購入費用に対する補助金でございます。

40ページをごらんください。

林業振興費の森林整備加速化・林業再生事業費補助金50万2,000円は、国の補正予算によ
り新たに創設された交付金事業で、事業内容は2ヘクタールの搬出間伐を実施するもので
ございます。

42ページをごらんください。

商工振興費のFreeWi-Fi整備事業補助金及びゆたたり商品券発行事業補助金並び
に観光費の道の駅太良FreeWi-Fi整備事業及び来TARA得する旅行事業補助金は、
国の地方創生関係補正予算の交付金により実施するものでございます。

FreeWi-Fi整備事業補助金570万円は、太良町商工会が実施する町内の旅館等へ
のFreeWi-Fi整備事業に対する補助金でございます。

ゆたたり商品券発行事業補助金1,100万円は、プレミアムつき商品券の発行事業に対する
補助金であります。太良町商工会において1万3,000円分の商品券を1万円で販売するもの
で、2,000冊の販売を予定いたしております。このプレミアム分と商品券の印刷代等の経費、
またこの商品券と連携した太良町はっぴーカード会のポイントサービス事業に対する補助金
であります。

道の駅太良FreeWi-Fi整備事業150万円は、道の駅に整備するための工事費で
ございます。

来TARA得する旅行事業補助金1,500万円は、太良町観光協会において町内の旅館等へ
宿泊される方に1万円の宿泊割引クーポン券を発行するもので、クーポン券及び広告料等の
関連経費に対する補助金でございます。

その他、これまで説明いたしました以外にも増額や減額の補正を行っておりますが、それ
ぞれ事業費の確定や決算見込み、入札減等に対する予算の調整を行っております。

次に、歳入の主なものについて御説明をいたします。

20ページをごらんください。

総務費国庫補助金の地域住民生活等緊急支援交付金5,600万円は、国の地方創生関係補正
予算による交付金で、太良町総合戦略策定事業ほか全6事業の財源に充当をいたしておりま
す。

22ページをごらんください。

総務費県補助金の並行在来線沿線地域特別助成金422万6,000円の増額補正は、農地基盤整備事業及び竹崎浄化センター護岸越波対策事業に対する助成金でございます。

24ページをごらんください。

減債基金繰入金の4,560万4,000円の減額補正は、今回の補正における財源調整によるものでございます。

その他の歳入につきましては、社会資本整備総合交付金事業に係る国庫補助金など、各事業及び事務費等の確定、または決算見込みに伴う補正であります。

次に8ページをごらんください。

第2表の繰越明許費につきましては、地方創生関係の交付金や緊急経済対策など、国の補正予算による事業など全11事業9,670万7,000円を繰越明許費として予算計上いたしております。

次のページをごらんください。

第3表の債務負担行為補正につきましては、図書館システム共同調達費及び利子補給に係る変更を行っております。

次のページをごらんください。

第4表の地方債補正につきましては、事業費の確定等に伴う起債額の変更を行っております。

一般会計補正予算につきましては以上でございます。

次に、議案第18号は平成26年度太良町山林特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

6ページをごらんください。

間伐材等売払収入642万1,000円の増額補正、主伐立木売払収入1,232万円の減額補正は決算見込みによるものでございます。

7ページをごらんください。

経営費1,070万7,000円の減額補正は、防火線整備委託料の事業量減と町有林主伐事業委託料の主伐面積の減によるものでございます。

次に、議案第19号は平成26年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

主な内容を御説明いたします。

補正予算書の6ページをごらんください。

後期高齢者医療保険料の計90万円の減額補正は、決算見込みによるものでございます。

一般会計繰入金の計228万9,000円の減額補正は、広域連合共通経費負担金、保険基盤安定負担金の額の確定によるものと保険事業費の減額補正に伴うものでございます。

次のページをごらんください。

後期高齢者医療広域連合納付金118万9,000円は、先ほど歳入で御説明いたしました保険料、共通経費及び保険基盤安定負担金の確定などに伴う連合会納付金の減額補正でございます。

保険事業費の療養費200万円の減額は、決算見込みによるものでございます。

次に、議案第20号は平成26年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

歳入について主な内容を御説明いたします。

8ページをごらんください。

今回の補正は決算見込みによるもので、一般被保険者国民健康保険税の923万1,000円の減額は、今後の見込みによる補正でございます。

国庫負担金から以降の負担金、補助金、交付金等は申請に伴う交付決定、申請額による補正でございます。

10ページをごらんください。

一般会計繰入金605万4,000円は、それぞれ額の確定によるものでございます。

次に、歳出の主な内容を御説明いたします。

次のページをごらんください。

一般被保険者療養給付費の4,000万円は、見込みを上回り推移している給付費に対応するための補正でございます。

次のページをごらんください。

特定健康診査等事業費200万円の減額は、今後の精算見込みによる補正でございます。

国庫支出金返還金568万円、県支出金精算返納金15万9,000円は、ともに前年度分の確定による精算返納金でございます。

次のページをごらんください。

予備費の2,101万2,000円は、財源調整によるものでございます。

次に、議案第21号は平成26年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

6ページをごらんください。

他会計繰入金200万円の増額補正は、建設改良増設費の実績によるものでございます。

7ページをごらんください。

総務費6万4,000円の減額補正、次のページをごらんください。管理費103万6,000円の減額補正及び消費税23万5,000円の増額補正は決算見込みによるものでございます。

なお、これらの財源につきましては予備費で調整をいたしております。

次に、議案第22号は平成26年度太良町水道事業会計補正予算（第4号）についてでございます。

5ページをごらんください。

収益的収入の営業収益100万円の減額補正は決算見込みによるものでございます。

6ページをごらんください。

収益的支出の営業費用311万9,000円の減額補正、次のページをごらんください。営業外費用37万7,000円の増額補正は決算見込みによるものでございます。

なお、これらの財源につきましては予備費で調整をいたしております。

8ページをごらんください。

資本的支出の建設改良費71万5,000円の減額補正は、決算見込みによるものでございます。

次に、議案第23号は平成26年度町立太良病院事業会計補正予算（第2号）についてでございます。

3ページをごらんください。

資本的収入、補助金、他会計補助金111万6,000円の減額補正は精算見込みによるものでございます。

次に、諮問第1号は人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてでございます。

本案は、人権擁護委員の体制の充実及び強化を図り、人権擁護委員活動をさらに活性化させるため、1名増員してもらいたい旨の依頼が佐賀地方法務局からあったので、新宮信子氏を人権擁護委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

記、住所、太良町大字多良1868番地3、氏名、新宮信子、生年月日、昭和23年8月31日。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（末次利男君）

以上で町長提案理由の説明が終わりました。

これをもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時22分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 末 次 利 男

署名議員 平古場 公 子

署名議員 牟 田 則 雄

署名議員 川 下 武 則